

研究の成果と課題

(「研究紀要」第17集から40集より抜粋) *「研究紀要」の第1集は昭和54年度発行(それ以前は「さくら草」)

年度	集	研究テーマ	調査結果から明らかにされた内容	今後の課題として取り上げられている内容
平成8	17	学校保健委員会の組織と運営に関する研究	○学校保健委員会について次のことが明らかになる。 ・歴史的経緯・組織・開催状況・運営 ・保健主事・養護教諭の役割について ・組織されていない状況等	○養護教諭として ・研修会や情報交換を行う。(保健主事の職務について) ○各学校として ・活動計画の作成・仕事分担 ・資料の工夫・評価
平成9	18	エイズ教育に関する研究	○養護教諭のエイズ教育に関する意識及び学校でのエイズ教育実施状況の把握 *エイズの発生から現状 *エイズ対策関係略年表	○全体計画を教育課程に位置づける。 ○養護教諭としての積極的なかわりかた ○学校間での情報交換 ○学校保健委員会等の組織活動
平成10	19	心の健康に関する研究	○子どもを取りまく状況の中に“情緒的混乱”を引き起こす要素が多く見うけられた。 ・人間関係を築けない・人とかわれない ○子どもたちの変容に教師たちが困惑している。 *「生徒指導上の諸問題と文部省の施策について」(1997年)を参照している。	○養護教諭の有する専門性と技能をいかに生かすか ☆専門性を生かしたカウンセリング (心を育てるカウンセリング) ☆養護教諭の知識・技能の専門性を生かした保健の授業 ☆新学習指導要領における総合的な学習の時間の取組
平成11	20	養護教諭が実践した保健学習・保健指導に関する研究	○校種別に保健学習・保健指導にかかわっていくための課題や方策について明らかにした。 ・保健指導の実施が数値として表れている。	○これからの養護教諭は「指導」と「支援」のバランスを考えた体制づくりを意識する。 ○「治療の保健室」から「予防の保健室」「育てる保健室」への基盤を作り上げる。
平成12	21	これからの養護教諭の職務について	○養護教諭の職務の精選をする時期 →「新たな養護教諭像の表れ」 →養護教諭の職務のとらえ方に個人差がある	○新しい時代に求められる養護教諭の役割とは「相談活動である」 ☆健康相談とは・・・ ☆ヘルスカウンセリング(健康相談活動)とは・・・ ☆教育相談とは・・・
平成13	22	生きる力を育む保健教育—保健室相談活動を生かして—	○子どもたちの健康問題や課題が浮き彫りにされた。 <u>子どもの課題</u> ・自己決定能力 ・コミュニケーション能力 →「ライフスキルを身につけさせたい」 →保健室相談活動の中核をなすもの	○教育課程への積極的なかわり (総合的な学習の時間) ○プレゼンテーション能力を高める ○情報の共有化(子どもたちの問題や課題) ○学校保健委員会の活動の見直しと活性化 ○養護教諭の資質を高める研修 ○授業を視野に入れた取り組み

年度	集	研究テーマ	調査結果から明らかにされた内容	今後の課題として取り上げられている内容
平成 14	23	教育課程と養護教諭が行う 健康教育 —教育課程の中で養護教諭は どのように健康教育を行えば よいか—	○教育課程の編成に際して、すべての校種において養護教諭の約3割が関わっている。 ○教育課程の内容に注目して執務している。 ○個別指導から集団指導へと発展させて、より効果的な健康教育を推進したいと考えている。	○教育課程編成の際、次のことを提言し反映させる必要がある。 ☆毎日の執務の中で得た子どもたちの健康問題をどこに発信してくるか ☆学校教育の各教科、道徳、LHR、総合的な学習の時間などに健康教育をどう位置付け展開していくか ☆家庭・地域などと連携してどう健康教育を推進しているか ☆発達段階に応じた健康課題を具体的にどう健康教育に結びつけていくか
平成 15	24	教育課程と養護教諭が行う 健康教育 —完全学校週5日制における自 校の健康課題をどのように健 康教育に生かせばよいのか—	○完全学校週・日制における子どもの実態をどうとらえているのか？ ○自校の健康課題をどうとらえているのか？ ○自校の健康課題を解決するための組織への働きかけは？ ○自校の健康課題を解決するための計画・実践は？ ○年間指導計画の見直し（評価）は？	○養護教諭自身が実施している日常に執務の自己点検を行う。 ○学校評価の取り組みの中で健康教育の自己評価を行う。 ○養護教諭自身による自己評価に加え、さらに他者による評価を受けることにより、課題解決のための教育実践をより確かなものとする。
平成 16	25	養護教諭が行う健康相談活動の 実践に関する研究 —健康相談活動の実践を教育活 動にどのように生かせばよい のか—	○気づく、見極める、かかわる、連携する、教育活動に生かすと言う視点に基づいた自己評価	○健康相談活動における「気づく」「見極める」「かかわる」ことはできている。 ○「情報の共有化」はできているが、「校内外との連携」および「教育活動に生かす」という点での自己評価は低い。
平成 17	26	健康教育における効果的な連携 のあり方に関する研究 —養護教諭のプレゼンテーショ ン能力を高めるために必要な ことは何か—	○プレゼンテーション能力の現状確認 ○職員会議・保健室経営・ほけんだより・健康教育推進等においての効果的な連携の取り組みと方法について	○一歩前進させた情報発信 ○集団を対象とした実践や指導 ○魅力ある人間性（持ち味を生かす） 自分の個性を生かし、熱意を持って伝えていくことで、人の心が動き実践できる。
平成 18	27	養護教諭が行う救急処置におけ る教育的意義に関する研究 —救急処置を教育的活動に 生かすために必要な養護教諭 の力量とは何か—	○学校における教育的意義とは ○養護教諭にとっての救急処置能力とは ○救急処置を教育的活動に生かすための養護教諭の力量とは	○児童生徒の訴えに対してすばやく把握して、要因を考慮しながら的確な処置や保健指導を行う。 ○養護教諭の対応のプロセスを知り全体の流れをつかみ、重要なポイントをもらさず対応する。 ○学校全体が組織として機能する救急体制にする。

年度	集	研究テーマ	調査結果から明らかにされた内容	今後の課題として取り上げられている内容
平成 19	28	養護教諭が行う「食」に関する指導の研究 —専門性を生かした食育とは どうあるべきか—	○養護教諭は保健だよりや掲示物等で啓発をしながら、教職員や保護者に情報発信し、連携をして取り組んでいる。 ○児童生徒の「食」の課題とは ○児童生徒に身につけさせたい「食」に関する能力とは	○養護教諭の専門性を生かした食育とは、健康状態や生活実態から、課題を把握し、教育活動と連携させて指導や支援をしていくことである。 ○食育の実践にあたり養護教諭の効果的な連携のあり方とは学校内、家庭、地域社会に「食」に関する健康情報を発信させて、共通理解を図り、課題解決に向け必要な関係機関に働きかけることである。
平成 20	29	養護教諭が関わる 情報モラル教育 —児童生徒の人間力（コミュニケーション能力等）を育成するために—	○ICT 機器利用に伴う課題として、携帯電話やインターネットに依存した生活をしている児童生徒への生活習慣の見直しを図る必要があること。 ○心身の健康とメディア利用との関わりについて、友だちとのトラブルやいじめ等の問題にもつながることから、コミュニケーション能力を育成することが重要であることがわかった。	○メディアなどの情報に関しては日々変化しているため、様々な状況に対応できるよう、養護教諭として日頃から研修を積むこと。 ○知識や技能を高めながら、本調査で明らかにした取り組むべき課題に照らして、教育活動全体を通して、あるいは保健室での個々の対応場面で具体的な指導を行う必要があること。
平成 21	30	特別支援教育における養護教諭の役割 —一人ひとりに応じた適切な支援を行うために—	○特別な支援を必要とする児童生徒等の実態や養護教諭が特別支援教育にどのように関わっているのかの現状を把握する。 ○さらに望ましい支援を進めるために何をすべきか。専門性を活かすために必要な力量について考える。	○パニック時に保健室が気持ちを落ち着かせる場所として活用され、個別の対応に養護教諭が当たっている。 ○総合的な知識の理解及び対応の技能獲得が実践力として身につくであろう。職務を通して、特別支援教育の推進に尽力する意識や視点は常に持ち続けたい。
平成 22	31	健康危機管理における 養護教諭の役割 —専門性を活かした 感染症への対応—	○危機管理発生時における実効性のある対応。全校種で「児童生徒等の健康状態の把握」が感染予防に効果的であることがわかった。 ○養護教諭の専門性を活かした具体的な役割。危機管理的状況に直面した時「適切な対応を選択できる判断力」をあげる養護教諭が最も多かった。 ○実効性のある連携養護教諭が中心となって学校内外の分掌と連携を図ることが重要である。	○「施設整備と環境衛生（第2保健室設置、マスクや手指消毒薬の準備等）」において、校種により衛生材料の準備等に差が出ていた。予算措置についても十分に確保されることが望まれる。 ○「児童生徒等の健康行動の習慣化」は自分自身の健康管理に対する意識を向上させることが健康教育の課題である。 ○健康危機管理対策についてはさらに検討すべき課題である。

年度	集	研究テーマ	調査結果から明らかにされた内容	今後の課題として取り上げられている内容
平成 23	32	虐待にかかわる 養護教諭の役割 —学校での対応・ 養護教諭ができること—	○児童虐待防止法については、ほぼ全員が周知しており、虐待への関心の高さが見受けられた。 ○自校の虐待のうち 80%以上を養護教諭が関わっていつことが明らかになった。 ○虐待の気づきの契機は、救急処置や健康観察など職務の専門性が活かされていた。 ○効果的な対応方法として、「情報収集と校内組織の情報提供」「教職員との連携」といった、一人では抱え込まず校内組織を活用しようとする姿勢がうかがえた。 ○虐待の対応として、連携をとりたい機関は「児童相談所」が高率であった。	○虐待の気づきを見逃さないために、身体的・精神的の両側面に表出した変化や症状を発見する感性を養うことが必要である。 ○要保護児童対策地域協議会の周知度が低いことから、関係諸機関からの資料提供に敏感に対応する必要がある。 ○虐待対応の中で、「保護者への対応」が困難であることがわかった。虐待者が父母の場合であることが最も多いため、困難を極めてしまうことが推察された。 ○有効な支援方法として、被虐待者である「児童生徒等との信頼関係づくり」が高率の回答であった。心を開けようとしなない被虐待児童生徒には、まず信頼関係から構築することから始める養護教諭の姿勢がうかがえた。
平成 24	33	教育活動に活かす 学校環境衛生活動のあり方 —健康で快適な学習環境を 確保するための養護教諭 の役割—	○学校環境衛生活動における養護教諭の役割は、学校薬剤師や関係機関と連携し、その推進者として、検査の確実な実施や結果の記録・保管、管理職への報告、情報提供等を行うこと。 ○環境衛生検査の結果は、発達段階を踏まえた指導の教材として有効に機能する。また、その指導は、児童生徒が主体的に維持改善に向けた行動をとれるようになることを目指している。 ○学校環境を衛生的かつ安全に整えておくためには、「連携」と「工夫」が必要である。	○法制度化された学校環境衛生検査（定期検査）が未実施の学校がある。課題を明らかにして、改善できるよう養護教諭の働きかけ方を検討する。 ○学校環境衛生活動を進めるうえでは、「予算が確保できず対応できない」や「教職員の意識の違い」が困難であると感じていた。工夫しながら対応しているが、日々の地道な取り組みを見える化させることや記録データやこまめな報告が今後も重要である。
平成 25	34	専門職としての自覚と 養護教諭の職務 —養護教諭として よりよく働くために—	○専門職として職務を進めていく上で、①職務・役割を常に念頭に置いて保健室経営をしていくこと、②保健室という場と職の特質を活かし学校保健活動を推進していくことの2点を意識していく必要性を再認識できた。 ○実効性のある保健室経営計画は、①PDCA サイクルを用い、評価（自己・他者）を活かした改善を行うこと、②周知や評価方法を工夫し、家庭・地域との連携を深めることに配慮し、実行することが必要である。 ○児童生徒の健康課題に適切に対応していくために、常に新たな知識やスキルを習得し日頃から自己研鑽に努めること、養護教諭同士で日頃から情報交換を積極的に行いともに高め合っていくことが重要である。	○保健室経営計画の作成、実施は80%以上が取り組んでいたが、周知については不十分でありまた、評価については自己・他者ともに実施率が低かった。評価方法の工夫が求められる。 ○健康観察から多くの情報を得ており、自校の健康課題を把握していた。今後、さらにその情報の活用方法の開発が求められる。

年度	集	研究テーマ	調査結果から明らかにされた内容	今後の課題として取り上げられている内容
平成 26	35	健康観察を教育活動に活かす ための養護教諭の役割 —健康観察の実態と その活用—	健康観察における養護教諭の重要な役割は、 ○「健康観察から得られた情報を「いじめ・不登校 傾向・虐待等の早期発見に役立て、個々および集 団の健康課題を把握する資料とし、健康相談・保 健指導につなげる。 ○健康観察結果や保健室などでの対応で収集した 健康情報をデータ処理などでスピーディーに提 供し共有化することで解決につなげる。 ○児童生徒の自己管理能力を向上させるためには、 養護教諭が常日頃より意図的に健康相談・保健指 導・救急処置の工夫をすることである。	○児童生徒の「いつも」の状態を把握した上で、いつもと は異なる様子を発見する「気づき」「見立て」の観察眼 を養っておくことが重要である。 ○健康観察結果からいかに情報を収集し、分析・データ化 して関係者に情報を提供するか、そして関係機関にどう つなげていくか。情報をつかみ、広げるだけでなく、具 体的な手立てを施し課題解決できるような養護教諭の マネジメント力が大切。 ○養護教諭がリーダーシップを発揮し、健康観察の重要性 や視点等について教職員全体で共通理解し実践できる。
平成 27	36	養護教諭がはぐくむ、児童生徒 の心の健康 —心の健康に向き合う 養護教諭の支援のあり方— キーマン つなぐ力（連携） 健康相談 健康教育	○養護教諭は、心の健康問題を背景に抱えていると 思われる児童生徒へ対応する時に、「養護教諭の 五感を駆使した観察・判断・対応」を重視し、「カ ウンセリング的対応」を行い、児童生徒の心に寄 り添っている実態が明らかになった。 ○心の健康問題の解決に向けて、養護教諭は直接的 な支援者として児童生徒とかかわり、問題の早期 発見を努めるとともに、連絡・調整役として組織 をつなぐコーディネーター的役割、支援をネット ワークに乗せていくリーダー的役割等、専門的な 立場を担っている。	○心の健康問題解決に向けての養護教諭の役割を果たす 上で、『コミュニケーション力』や『関係者と協働で きる力』を高めていく必要がある。そのために、本会や支 部活動等を活用し、経験や校種の違う養護教諭と研修を 深め、ともに学び合い高め合って、『養護教諭の五感』 を磨くなどの養護教諭としての技量と人間性を高めて いくことが求められている。 ○児童生徒の心をはぐくむために、今後は「保健学習・学 級活動等への参画」「学校保健委員会のテーマにする」 など、学校全体で組織的・計画的に指導を推進していく ことが重要である。
平成 28	37	養護教諭がはぐくむ、児童生徒 の心の健康（2年次） —心の健康を保持増進する 能力を育成するために— キーマン 教育 養護教諭 予防	○養護教諭は、全ての児童生徒を対象とした組織 的・計画的な指導を行うために、次の役割を果た し、児童生徒の心の健康を保持増進する能力を育 成していることが明らかとなった。 ①専門的な知見や技能を教職員、児童生徒、保護者、 関係機関等へ発揮・提供する役割 ②組織としての対応ができるようにそれぞれの職・ 立場を支え、コーディネートしていくリーダーと しての役割	○「チーム学校」の一員として養護教諭の職務と専門性を 発揮していくためには、実践と研鑽を重ね、自信をもっ て仕事に取り組む必要がある。養護教諭の職務内容を明 確にし、その役割を『可視化』することで、学校内外の 連携・分担につながり、児童生徒の複雑化・多様化した 健康課題を解決するための体制整備ができると考える。 ○養護教諭は、対症療法的な対応だけではなく、社会的な 要請や時代のニーズとしての「心の健康」という大きな 視点で、学校における健康教育について考える。その上 で「どういう児童生徒を育てたいのか」、「心が健康な児 童生徒とはどういう状態なのか」というゴールや目指す 像を定めておくことが重要である。

年度	集	研究テーマ	調査結果から明らかにされた内容	今後の課題として取り上げられている内容
平成 29	38	養護教諭が行う救急処置活動に関する研究（1年次） —養護教諭の救急処置能力の向上と校内救急体制の充実を目指して— キーワード 救急処置能力 救急処置活動 組織としての救急処置	養護教諭が行う救急処置において、「バイタルサインの確認・測定・記録とアセスメント」を重点に置き研究を行い以下のことが明らかとなった。 ○組織としての校内救急体制を確立するための、環境面と機能面での整備強化。 ○児童生徒の健康課題の多様化による、学校全体（チームとしての学校）での緊急時体制が整備。 ○科学的根拠に基づく症状判断と記録の重要性。 ○救急処置に伴う効果的な健康教育。	○救急体制整備をさらに進めていくためには、全職員が的確な処置や対応、事後措置や保健指導を行うことができる必要がある。そのための救急処置における様々なスキルや保護者との対応や役割分担等を周知徹底することは、養護教諭の果たす役割であると考え ○医学の進歩や児童生徒の健康課題が多様化していることから、心肺蘇生法や救急処置についての変更点など、根拠を含め、常に最新の知識や情報を得ることが重要である。 ○救急処置における保健指導は、機会をとらえた健康教育として大変効果的であることから、さらに保健指導の充実を図ることが重要である。
平成 30	39	養護教諭が行う救急処置活動に関する研究（2年次） —養護教諭の救急処置能力の均てん化と保健指導の充実を目指して— キーワード 救急処置能力 均てん化 保健指導	○「バイタルサインの確認・測定及び記録の実施状況」について29年度と比較した結果、実施率は全体的に高くなり、日々の実践につなげている。 ○研修会等の取組によって、日頃の救急処置について振り返ったり、支部研修で深めたりするなど、救急処置活動の専門的知識や技術の均てん化につながった。 ○保健室入室時に保健個別指導をしたり、保健だよりや掲示物・教材などで全体指導を行ったりするなど、児童生徒に身につけさせたい力の育成のために保健指導を充実させていることがわかった。	○今後さらに職能集団としての「均てん化」を目指すために養護教諭自身が研修を重ね、スキルアップしていく必要がある。 ○養護教諭個人の力量アップが埼玉県養護教諭全体のスキルを向上させるとともに、埼玉県養護教諭会の組織がレベルアップすることであることが、一人一人の養護教諭の力量アップにつながる。
令和 元	40	これからの養護教諭の職務と役割について考える —自己評価から働き方改革につなげる— キーワード 校種・学校規模・経験年数 による差異 時間と心のゆとりの産生	○活用チェックリストを通して自己評価したことにより、個々に自身の現在の状況を把握し、現在のステージの確認及びステージアップのための目標を持つことができた。 ○学校長によるアンケートを実施したことにより、学校長が求める職務と役割が養護教諭と一致していたことは、職務が多様化する中で、職務の精選や優先順位について考える機会となった。 ○校種、経験年数や学校規模による差異を明らかにし、各ステージに応じた研修の方向性を示唆することができた。	○保健教育については、授業というとらえ方だけでなく、実際には、保健管理、保健室経営、健康相談からつなげた保健教育が日常的に行われていることを再認識する必要がある。保健体育の体系や新学習指導要領の理解も必要である。 ○活用チェックリストの第4ステージの取組については全養護教諭が意識的に取り組むことにより、職能集団としてのレベルアップにつながる。 ○学校長は、学校経営の視点から、養護教諭の職務と役割を求めている。

年度	集	研究テーマ	調査結果から明らかにされた内容	今後の課題として取り上げられている内容
令和 2	4 1 特別 号	埼玉県養護教諭会の研究を振り返る —平成から令和へ これからの養護教諭の職務と役割を考える— キーワード 研究成果・時代背景・教育界の動向	○本会が平成の時代に発刊した研究紀要に着目し、各年度の研究を振り返ることにより、養護教諭の職務と役割について考えることができた。 ○平成の30年間で、子供たちの現代的健康課題が複雑化・多様化し、養護教諭の職務と役割は多岐にわたるようになった。各年度の研究では、そこに着目し、関連した研究テーマを設定している。 ○養護教諭の職務・役割等に関して様々な答申が出された平成の30年間であり、そこに着目し、関連した研究テーマを設定している。 ＊新型コロナウイルス感染症の影響により、本会が平成に発刊した「研究紀要」を振り返った初の文献研究とした。	○埼玉県内の養護教諭が日頃の疑問や悩みを調査研究することは、情報共有や、問題解決につながる。 ○養護教諭が「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】活用チェックリスト」を用い、日々の実践を照らし合わせて客観的に振り返り、自己の資質・能力の把握と課題を認識することは、今後の実践意欲につながる。 ○養護教諭の「実践知」とは、児童生徒へのよりよい指導・支援を目指して日々試行錯誤を繰り返す中から見出された「知恵」である。実践に裏付けられた多様な実践知は、養護教諭一人一人の引き出しであり歴史である。平成の30年間の「研究紀要」を実践知として活用することによりこれからの養護教諭の職務と役割につなげる。
令和 3	4 2	これからの養護教諭の職務と役割について考える (2年次) —感染症対策からみえた組織における養護教諭の専門性について— キーワード 保健教育、保健組織活動、連携・調整	○新型コロナウイルス感染症対策は、養護教諭自身が学校保健活動を見直す機会となり、さらに教育職員としての職務と役割を明確にした。感染症対策のための専門知識・技能・情報を生かした保健管理・保健教育を推進することや、学校経営を意識した効果的な連携・調整など、養護教諭の専門性を最大限に発揮することによって、①児童生徒や学校の実態に応じた保健管理の実践、②保健管理と保健教育が一体となった保健教育の実践、③学校経営を意識したチーム体制の構築により、学校保健活動の推進につなげることができた。 ○養護教諭の専門性を生かすことは、養護教諭としての自信ややりがいをもつことにつながり、さらに職務の質的向上につながった。	○保健教育における「自校の保健教育を評価し、課題に対して専門的立場からの具体的な改善策を提案することができる」について、児童生徒の健康課題を効果的に解決するためには、実践を評価し改善を図ることが必要である。 ○コロナ禍における児童生徒の心身の変化を見出すとともに、養護教諭の日々の取組から保健室の機能についてさらに理解を深め、保健室経営の質的向上を図ることが重要である。 ○コロナ禍において、困難であったPDCAサイクルに基づいた健康課題解決を図れるよう、さらに計画的・組織的に学校保健活動を推進していく必要がある。
令和 4	4 3	新型コロナウイルス感染症対策を通した保健室の質的向上を目指して —保健室を起点とした養護教諭の日々の取組から— キーワード コロナ禍、児童生徒の心身の変化、PDCAサイクル	○コロナ禍において、保健室を起点とした日々の取組から、健康観察、救急処置、健康相談等の保健室の機能を生かして、児童生徒の健康課題を多面的・多角的に把握し組織的に解決を図ることができた。 ○PDCAサイクルに基づいた評価と見直しを図ることで、計画的かつ組織的な保健室経営を推進する力となり、感染症対策と教育活動の両立の中核的役割を果たすことができた。 ○感染症対策と教育活動の両立を図ることや感染症対策を継続するために、教職員の理解を深め、協力を得られたことは、養護教諭の自信ややりがいにつながった。	○取組の過程や結果をPDCAサイクルに基づいて評価し改善を図ることができるについて、自己評価は低い傾向であったが、感染症対策において、改善点を生かした保健室経営を行うことができたが高率であったことから、養護教諭は日々の保健室経営の中でPDCAサイクルを行っていることを認識することでさらに実践を深めることができる。 ○養護教諭の職務は、感染症対策を含め、児童生徒の様々な健康課題への対応等、ますます大きな役割を担っている。また、保健管理や保健教育、健康相談等、幅広い分野におけるIC活用の積極的な活用が求められている。

年度	集	研究テーマ	調査結果から明らかにされた内容	今後の課題として取り上げられている内容
令和 5	44	学校教育の情報化に対応した 養護教諭の役割 —養護教諭が実践するICT活用 と多職種連携— キーワード GIGA スクール構想、学校 保健活動、コミュニケーション	○健康診断・疾病管理・健康観察・保健だより・保健教育・児童生徒保健委員会・オンライン研修など、学校保健活動全般において積極的にICT活用が推進されていることがわかった。中でも経験年数10～20年の中堅養護教諭は、積極的にICTを活用していた。 ○多くの養護教諭がコミュニケーション手段としてICTを活用することで効果を実感していることがわかった。一方で相手を気遣う対面コミュニケーションから、互いの職務や役割についての理解を深め、組織活動を円滑に進めていることも明らかとなった。 ○養護教諭が自校の実態に合わせ、ICTをひとつのツールとして積極的に活用していくことは、児童生徒の健康課題解決のためのよりよい支援となり、学校保健活動のさらなる充実につながっていく。	○ICT活用が起因する児童生徒の視力低下や姿勢の悪化、頭痛等、新たな健康課題について、課題解決のための取組を行うことが養護教諭に求められている。 ○市町村によって、養護教諭にはタブレット端末が支給されていない実態がある。養護教諭が保健管理だけではなく、保健教育及び組織活動の分野でICTを有効に活用するためには、環境整備が必要不可欠である。 ○ICT活用においては、情報消失、情報漏洩、不正アクセスなどの危機管理に対する意識を高め、情報モラル教育を推進していくことが必須である。



令和6年度の研究テーマ

養護教諭が主として関わる学校事故の未然防止 — 救急処置活動の視点を生かしたコーディネーター的役割 —

キーワード：未然防止 研修 保健・安全教育

<研究の目的>

- 平成29年度の調査研究をもとに、校内救急体制に関する同様の調査を行い、現在の学校現場における救急体制の実態及び課題を考察する。
- 養護教諭が行う「事前の危機管理」に関する取組を調査し、学校事故防止における自校の実践状況と課題を明らかにする。
- 学校における救急処置活動の中心を担う養護教諭の視点や法的知識を生かし、学校事故防止に向けた校内体制づくりに寄与するコーディネーター的役割の資質向上を目指す。